

社会福祉法人 大阪市西区社会福祉協議会
令和4年度 事業計画

「基本方針」

当法人が運営・受託する地域支援部門、地域包括支援センター、認知症初期集中支援推進事業、見守り相談室、生活支援体制整備事業、介護予防事業など各部門が一体的に連携し、総合相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う体制づくりを行い、地域の持つ力と当法人や行政が協力して安心して暮らせる西区にしていきたいと思います。

「支え手側」「受け手側」に分かれるのではなく、公的な福祉サービスと協働し、地域住民が役割を持ち、自分らしく活躍できる「地域共生社会」を実現するため活動していきたいと思います。

「重点事業」

1 地域活動への支援

新型コロナウイルス感染症により外出自粛や地域活動の中止を余儀なくされ、日常生活に大きな影響をもたらしました。参加者も活動者も安心安全な環境整備、オンライン等の活用、少人数での外出など、新しい生活様式に対応した地域活動を地域住民のみならずと模索し、つながりの希薄化・孤立化、体力低下等を防ぎます。

2 新たなつながりの促進

「西区社協」の存在をより多くの方に理解していただくために、広報誌、HP や SNS 等様々なツールや媒体を用いて広報・周知を効果的に行います。また、防災訓練・福祉教育などの事業をきっかけとして、地域活動に関わりのなかった方、マンション住民の方々との新しいつながりの構築に努めます。

3 子ども・子育て世代への関わり

地域の特性に合わせて、子どもを支える場への支援や多様な環境の子どもに対する理解を深め、子育て関連の事業展開を行います。そして、子どもに関わる全ての世代がつながり、子育てしやすい環境を目指します。

4 認知症に対する取り組み及び包括的な見守り体制の整備

認知症強化型地域包括支援センターとして、認知症初期集中支援推進事業と連携し、認知症高齢者とそのご家族、関係者を支援し重度化の防止に努めます。また、認知症の理解と啓発に努め、早期相談につなげます。

「事業別計画概要」

1 法人運営事業

事業・組織運営の透明化を意識し効率的な運営を目指します。地域社協、地域振興会との連携を深め、相互の体制強化と社協活動の広報啓発活動の強化を図ります。

(1) 組織強化

理事会・評議員会、各部会等の各種会議の開催及び地域社協会長・連合振興町会長等役員研修会の実施

(2) 財源の確保・寄付文化の醸成

組織構成会員など会員の増加と自主財源の確保

善意銀行・共同募金・日赤社資、地域募金などの有効活用と推進

(3) 人材育成

新採研修、各部署の専門性に基づく研修（内部、外部）など当法人職員としての資質向上につながる研修の体系化

2 区地域福祉活動支援事業（地域福祉の推進）

西区における様々な地域課題に対して、地域に共に暮らす住民、地域社協、地域振興会、民生委員児童委員協議会や学校などの関係機関・団体、行政、専門機関と協働し、つながり支えあい安心して暮らせる地域の実現を目指します。またコロナ禍で集まりにくい状況であってもオンライン等を活用しながら、次の事業を実施します。

(1) 地域福祉活動等の支援

地域社会福祉協議会や地域振興会など関係機関への相談支援、各地域での地域診断の実施、地域の見守り活動への相談支援、食事サービス・ふれあい喫茶・子育てサロンなど地域福祉活動への相談支援、社会福祉講演会の開催など

(2) 地域福祉推進のための連絡調整

西区高齢者食事サービス事業連絡会・西区障がい者・児ネットワーク「そよかぜ」・西区社会福祉施設連絡会などの支援、オンラインを活用したつながりづくり

(3) その他

地域及びマンションでの防災訓練への協力、西区コミュニティ育成事業への協力、西区地域振興会への協力、広報紙「ふれあい西区」の発行、インスタグラム・ホームページ等による広報活動、車いす貸出事業など



スマホサポーター養成講座



子育て交流会「てをつなごう！」



多文化共生実践講座

3 ボランティア・市民活動センター事業

西区内のボランティア（団体・個人）の活動拠点として、福祉、災害、教育、環境など多様な活動分野となるボランティア活動が、地域や関係団体、企業などにつながり、連携し、より充実した活動となるよう次の取り組みを進めます。

- (1) ボランティア（団体・個人）活動相談・支援、助成金事業
- (2) ボランティア養成講座・交流会、運営委員会の開催
- (3) ボランティア通信の発行・ホームページ等による広報活動
- (4) 地域における福祉・防災教育、企業の社会貢献活動との連携・相談支援

4 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（見守り相談室）

見守り相談室では、地域での見守り活動につながるよう、高齢者、障がい者、難病をお持ちの方について見守り同意書を送付し、要援護者情報の整理・管理を行いました。また、地域団体と見守り相談室が協働して見守り体制を構築し、運営のサポートを行ってきました。それらの基盤をベースに、地域でSOSを出せずに暮らしている方への専門的対応を実施していきます。認知症高齢者等の行方不明時の早期対応についても、包括支援センターと連携を密にし、充実を図っていきます。

- 要援護者情報の整備・見守りネットワークの構築
- 孤立世帯等への専門的対応
- 認知症等高齢者の行方不明時の早期対応



5 西区地域福祉見守り活動応援事業

地域会館を拠点とし、見守りコーディネーターが、地域の高齢者や障がい児・者で支援の必要な方、今まで地域とのつながりのない方への見守り活動を実施し、各関係機関やライフライン事業とのつなぎ役として活動を展開します。見守り相談室、地域内の見守り組織との連携は、見守りコーディネーター連絡会や各地域の見守り員連絡会などを通じ、引き続き重点項目として取り組みます。

また、事業を円滑に行うための広報活動を積極的に実施します。

6 生活支援体制整備事業

高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、介護予防に取り組める場や地域のつながりづくりができる場の創出・社会参加の促進、医療・介護サービスでは補いにくい日常生活の些細な困りごとを捕らえるような仕組みづくりを行います。

また、地域団体、ボランティア、社会福祉法人、NPO など多様な団体で構成される協議体を運営し、多様な団体で高齢者を支えていけるよう連携を強化していきます。

- (1) 高齢者が活動できる場・担い手の創出

閉じこもり予防を目的としたウォーキングに関する取り組みの実施や高齢者が参加・活

動できる場の支援

「高齢者の生活状況に関するアンケート調査（令和3年度実施）」の結果を分析し、西区のニーズ・課題に応じた場や仕組みづくりの実施

(2) 高齢者が活動・参加できる場の見える化

西区サロン・立寄り処マップ・カレンダーの発行・周知、区社協ホームページや広報紙で高齢者が活動・参加できる場に関する記事の掲載

(3) 多様な機関とのネットワーク構築

生活支援体制整備事業協議体（高齢者支援担当者部会）の開催、見守りコーディネーター連絡会、西区高齢者障がい者支援連絡会・4事業連絡会等への出席

7 生活福祉資金貸付業務

低所得者・障がい者・高齢者など、日常生活を送るうえでお困りの世帯を対象に、生活必需品や教育資金をはじめとする福祉資金の貸付支援と民生委員及び関係機関による必要な生活支援を行うことにより、経済的自立・生活意欲の助長促進・社会参加の促進を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなかで収入が減少している世帯への援助を充実するとともに、安定した生活を送れるようにする貸付制度の相談窓口として、自立支援相談窓口ぷらっとほーむ西や民生委員など関係機関と連携・協働しながら実施します。

8 生活困窮者自立相談支援事業「ぷらっとほーむ西」（みなと寮・西区社協共同体）

多様な課題を抱える生活困窮者を早期発見、適切な支援へつなぐことを目的とし、事業周知の徹底とアウトリーチ強化や地域・各関係機関との連携を密にし、包括的な相談窓口として円滑な事業運営を実施します。

9 あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に、契約（意思の確認）により福祉サービス利用等援助、日常の金銭管理サービスなどを実施し、権利擁護の視点に立ち、利用者が安心して生活が送れるように支援します。

10 西区コミュニティ育成事業（西区役所 業務委託事業）

西区における地域コミュニティの育成を目的とし、地域振興会、青少年団体、企業、地域の方々との協働型の事業として実施していきます。区民まつりやたこあげ大会については実行委員会を開催し、住民のニーズをもとに事業運営を行い、豊かな地域コミュニティの育成を目指していきます。また、WebやSNS（Twitter、LINEなど）を活用し情報発信に努めます。

令和4年度予定事業 ①体育と防災のつどい（区民まつり）

②文化と健康のつどい（区民まつり）

③たこあげ大会 ④子どもフェスタ ⑤情報発信事業

1 1 介護予防事業（介護保険事業）

介護予防事業は65歳以上の方で生活機能の低下によって要支援、要介護になる恐れが高いと認められた方を対象に、年齢を重ねても自分らしくいきいきと生きがいをもって暮らすための取り組みとして実施します。

（1）西区介護予防事業（選択型通所サービス）

要支援1・2または基本チェックリストで対象になった方に、専門の講師が筋力向上・転倒防止のための簡単な運動を短期間で集中して実施する。（14回、3か月程度）

（2）いきいき教室

各地域の会館で健康づくりのための運動や認知機能や生活全般の活性化を図る多様な内容で月1回実施する。

1 2 通所介護事業（西区在宅デイサービスセンター） 定員18人

区役所の6階という区民からの信頼の厚い立地の良さを活かし、食事、入浴、レクリエーション、送迎などのサービスを丁寧に提供し、利用者増を目指していきます。ご家族の介護負担の軽減も目的とし、センターで実施している様々な季節行事も利用される方々・ご家族、運営推進会議からのご意見も取り入れながら実施します。ボランティア・学生の実習・地域の方々の介護や福祉についての理解が深まるよう開かれたサービス提供に努めていきます。

1 3 地域包括支援センター

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等の専門資格を持つ職員が、さまざまな関係機関と協力しながら高齢者の方々を支援します。

平成18年度に大阪市より受託している事業です。平成25年度から公募事業となり、現在の受託は令和2年度から令和5年度末までの4年間となっています。

平成29年度からは西区における認知症強化型地域包括支援センターとして、認知症初期集中支援推進事業（西区オレンジチーム）と連携を密にとり、認知症高齢者とその家族・関係者の支援や、認知症の理解と啓発に努めてまいりました。

平成29年度に配置された医師会の在宅医療・介護連携支援コーディネーターや、当法人に配置された生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターとも定例会議を持ち、地域包括支援システムの主要事業4本柱の主軸として有機的な連携を強化し、事業展開しています。

多様化する生活課題・福祉課題、例えば、認知症の高齢の親と障害のある子の世帯や、これまで何にも関わりがなく急に重篤な状態が顕在化する事例、孤立している高齢者などに対しては、これまでに構築してきた医療・介護・福祉のネットワークを活かし、包括的・重層的な相談支援を強化してまいります。

さらに、認知症等の進行などによる判断能力の低下やキーパーソン不在の高齢者の支援困難化に対し、権利擁護支援を必要とする高齢者に対しては専門機関と連携し成年後見制度の利用

支援を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策で外出を自粛していたため、高齢者の筋力・意欲低下が懸念されています。自立支援型ケアマネジメント検討会議を活用し、医師やリハビリテーション専門職などの多角的な観点からの助言を求め、高齢者の生活の質（QOL）の向上、重度化防止を図ります。同時に、オンラインの活用や新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた介護予防の取り組み、それらの情報発信にも積極的に行ってまいります。

新型コロナウイルスなどの感染症や、災害時に高齢者が被害に遭わないよう、予防や防災の啓発を行うとともに、いざという時に備えて住民・関係機関との体制づくりにも取り組んでまいります。

さらに、認知症等の進行などによる判断能力の低下やキーパーソン不在の高齢者の支援困難化に対し、権利擁護支援を必要とする高齢者に対しては専門機関と連携し成年後見制度の利用支援を積極的に行っています。

具体的な事業取り組みとしては以下のとおりです。

- ①高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援・情報発信
- ②認知症高齢者とその家族に対する支援、認知症初期集中支援推進事業との連携
地域で認知症の方を見守るオレンジサポーター地域促進事業の周知・啓発
- ③権利擁護に関すること
高齢者虐待の予防・早期発見・相談支援
成年後見制度の利用支援
消費者被害の予防・相談支援
- ④地域ケア会議の活用による困難ケースへの支援、ケアマネジャーの後方支援や関係機関との連携
- ⑤自立支援型ケアマネジメント検討会議の開催による自立支援・重度化防止
- ⑥関係機関との連絡調整及び既存のネットワークの充実と新たな構築
- ⑦災害時に備えた関係機関との連携強化および体制づくり
- ⑧指定介護予防支援（第1号介護予防支援事業含む/平成29年度新設）に関すること

1.4 認知症初期集中支援推進事業（オレンジチーム）

平成28年度から新たに各区1か所に設置されることになり、当法人が受託した認知症支援に特化した事業です。

①認知症初期集中支援業務

医療・保健・福祉に関する専門職を認知症初期集中支援チーム員として複数名配し、支援を必要とする対象者に対し、初期（概ね6カ月間）に集中して、評価・情報提供・医療機関への受診支援・必要なサービスへの引き継ぎを、関係機関と連携して行います。

②若年性認知症等の支援困難症例への対応業務・地域の認知症対応力向上等業務

認知症の介護や医療における専門的知識と経験を有する専門職等を認知症地域支援推

進員として1名配し、関係機関と連携し、若年性認知症等の支援困難症例に対する支援を行います。また、認知症の方を支援するための区内関係機関の連携強化や、認知症への対応力向上のための研修や支援を行います。

平成29年度に地域包括支援センターに新たに配置された認知症施策推進担当と連携して地域の認知症対応力強化に取り組んでいます。

具体的な事業取り組みとしては以下のとおりです。

- ①認知症の方とその家族に対する総合的な相談・支援・情報発信、包括支援センターとの連携。地域で認知症の方を見守るオレンジサポーター地域促進事業の周知・啓発。
- ②認知症に関する講演会開催等の啓発

1.5 老人福祉センター事業

ひとり暮らしの高齢者の孤立や老老介護、認知症や虐待、近隣関係の希薄化など、高齢者の抱える問題の相談に応じ、趣味や娯楽を通じたサークル活動の場、健康増進、教養の向上、レクリエーションを提供します。また、高齢者が安心して暮らせるように、指定管理運営方針により、高齢者への支援を行います。

(1) 生きがいづくり、仲間づくりの事業によるボランティア活動への支援

生きがいづくり講座の開催やサークル活動の支援で、目標（生きがい）を持った仲間と楽しい時間を共有することで孤独感の解消を図ります。また、自主的な活動やボランティア活動の支援を促進して、福祉コミュニティづくりを目指します。

(2) 健康づくりに関する各種事業の実施による、介護予防と健康長寿

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉じこもりがちになる高齢者へのフレイル対策として、「いきいき百歳体操」、「おもしろ体操」、「ボールとチューブでストレッチ」などの身体を動かす講座や「ポッチャ大会」、「ウエルネスダーツ」などのニュースポーツを効果的に取り入れ、高齢者の健康の保持増進に寄与し、介護予防と長寿を目指します。

(3) 世代間交流の拡充と社会参加の促進を行い、地域福祉の担い手を育成

センターは、子ども子育てプラザとの併設館であり、ゲーム大会や四季を感じる共催事業、中央図書館、幼稚園児との交流、看護実習生の受け入れなど世代間交流を充実させます。また、社会参加として子どもの安全見守り隊活動、各事業への参加に加え、センター利用者や老人クラブ会員が各地域の特性に応じた地域活動の担い手となるよう人材育成を目指します。

(4) より良く生きるための終活支援

老後をいかに元気に充実した時間を過ごすのかを考えるために、遺言・エンディングノート・介護・医療など講義を企業と協働し実践していきます。

(5) 老人クラブ連合会への支援

事業・組織の両面において支援をし、クラブ員の結束強化ならびに増加を図ります。

(6) 相談・情報機能の強化と積極的な広報活動への取り組み

各種施設や団体とのネットワークを活用し、各種の情報や相談先の情報提供を行います。特に認知症に関する相談については、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターと連携し、早期に解決を図ります。また、月に1回「百歳体操」に地域包括支援センターの職員が来館して介護予防や認知症のアドバイスをを行います。

広報について、当センター広報誌「センターだより」は、毎月1,100部発行し、各地域会館はじめ関係機関、民間スーパーへの配架、また、区社協広報誌、電子媒体を積極的に活用して情報提供、利用者の増加を目指します。



おもしろ体操



終活・相続・基礎講座

1.6 子ども・子育てプラザ事業

子どもたちの健やかな育成を図り、乳幼児親子や就学期の子どもたちが集い交流する機会と場所を提供します。また、家庭や地域の子育て活動を支援するとともに、さまざまな社会資源と連携・協働する子育てネットワークを構築し、地域全体の子育て力の向上を図ることを目的とした事業を推進します。

1 子育て活動支援事業

① 広報、子育て情報の収集、管理、提供

- ・子ども・子育てプラザ広報紙の発行…毎月1回
- ・ホームページ等による情報発信…随時
- ・区子育て支援情報誌「てをつなごう」の企画編集

② 地域の自主的な子育て活動への支援

- ・地域の子育てサロン、サークル等へアウトリーチによる後方支援
- ・地域の子育てサロン、サークルでの出前講座…各地域年1回（区、消防、警察と連携）
- ・地域における子育て活動の担い手の養成、支援（子育て応援、学習支援など）

③ 子育て中の親子の支援

- ・子育て支援講座…児童、乳幼児など年齢に合わせた「子育て講座」を開催。「マタニティ、産後ヨガ」「離乳食、親子クッキング」環境局との「エコ講座」（月1回以上開催）
- ・親子イベント…子育て交流会「てをつなごう」の共催、また、プラザ内イベント「みんなであそぼう!」「クリスマス会」など季節ごとに開催

④ 児童の健全育成

- ・放課後等自由な遊び場の提供…毎日
- ・行事、イベント、講座など…月1回以上開催

- ・出張イベント開催…九条北生涯学習、世界のボードゲームなど（年2回以上開催）
※こどもボランティアの育成（ボラチャレ）の随時開催

⑤地域関連、世代間交流

- ・シャボン玉であそぼう！…年4回開催（区公園版にしー広場と共催）
- ・世代間交流スポーツ大会（ボッチャ、スリーアイズ）、七夕など…年3回以上
※「てをつなごう」「文化と健康のつどい」「子どもフェスタ」などイベント参画
※「にしー広場」に参加協力



世代間交流（ボッチャ）



てをつなごう



シャボン玉

2 ファミリーサポートセンター事業

子どもの一時的な預かり、幼稚園や保育所への送迎などのニーズに応えるため、預けたい方（依頼会員）と預かりができる方（提供会員）とを組織化し、会員同士による子育て相互援助活動を実施するための調整業務を行います。

①広報活動…ファミサポ通信の発行（年4回）

②研修会・交流会の開催…年2回開催

3 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）

乳幼児期の子どもと子育て中の保護者を対象に、交流できる場所の提供や子育てに関する相談援助を実施します。また、子育て世帯が気軽につどい、気楽に参加できるような講座やイベントを企画し、交流の輪を広げ、繋がりを深めるよう取り組みます。

①交流、講習の実施

- ・つどいの広場…毎週火～土（10：00～15：00）実施
- ・ベビーマッサージ、親子リトミックなどの各講座・イベント…月1回以上
- ・ブックスタート事業…図書館と連携し、概ね月1回開催

②相談援助…子育て相談（保健師等）…概ね月1回実施 ※つどいの広場連携会議参画